

開催日時：2003年8月22日（金） 13：30～17：20

場 所：カラスマプラザ21 中ホール

参加者数：委員15名（うち1名は部会長の要請により参加） 他部会委員1名

1 決定事項

- ・8/26の淀川部会には、今日の議論をふまえて班長が修正した各班のとりまとめ案を提出する。併行して、淀川関連の整備内容シートへの意見を募集する。これについては、8/30に行う班長会議にて議論する。

2 検討内容

説明資料（第2稿） 具体的な整備内容シートについての意見交換

資料3-1「各検討班のとりまとめ（案）」を用いて、各班長からとりまとめの内容について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

木津川、川上ダムに関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・川上ダムがない場合に、ダムの効果をソフト対策等でどう代替していくのかという視点で意見を述べる方がわかりやすいのではないか。
- ・利水に関する記述は再検討した方がよい。これでは「水需要ありき」で考えているように思われる。水需要抑制について議論している利水部会のとりまとめとも合わない。
- ・魚道がなくても魚が上り下りできる川が大事。また、渇水時でも機能する魚道が必要等、記述について再検討したほうがよい。

桂川に関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・「(1) 全般的な問題について」には、「総合的な検討が必要」と記述されているが、具体的な内容がよくわからない。すでに河川管理者は総合的に検討しているのではないか。
- ・日吉ダムは大戸川ダムと密接な関連があるため、大戸川ダム検討班と調整する必要がある。
- ・ソフト対策によって、流域で浸水被害にどう対応していくかについても記述するべき。

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業検討班のとりまとめについて

- ・瀬田川の河道掘削の継続実施についての妥当性を認めているが、これでよいのか。

瀬田川の掘削の継続実施は、すでに半分は掘削されており、掘削を止めると流れも偏るのでよくない。事業を継続することによるデメリットが浮かばなかった。

淀川本川に関連する事業

- ・説明資料では、上水の取水がないことを理由に汽水域への水上バイク利用の移設について記述されているが、汽水域の河川環境への影響を考慮すれば、「全面禁止」にまで踏み込むべきではないか。
- ・既存の組織（淀川水面利用協議会等）の委員構成等についての再検討が必要。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。